

佐賀平坦地における農民の社会生活と農業生産力

山 崎 政 治*

YAMAZAKI, M. The Social Life of Farmers and the
Agricultural Productivity in Saga Flat Area

1. 「部落」の意義と性格 農民は本質的に個個に利潤を追求する性格をもっているが、しかし乍ら個個の経営はその経済行為が、「むら」と云う社会の中で行われる限り、社会的な諸関係に規制される面が極めて多い。

農村における「部落」は行政的には国や県につながる行政機構の末端組織であるが、農民と云う視野に立てば農業経営における社会的な集団としての単位であり、生活面における相互依存的な共同体としての単位である。従つて同じ立地条件の地帯であつても「むら」と云う社会の性格が異れば経営の形態も変り、集団としての部落が個個の経済活動に与える影響は極めて大きい。

では部落の性格はどのように形づけられ、それを左右するものは何であろうか、基本的には土地所有を基礎とする部落での生産関係が、部落の構成員である所の

農民の、どのような人的結合によつて成り立っているかという事であろう。

2 佐賀平坦の実態 日本農業における半封建性は農地改革後に於ても依然として温存されて居り、それを端的に具現する所の部落秩序は古い支配関係を根強く残していると云われているが、佐賀平坦においては部落の機構や運営がどの様になされているだろうか、私は先だつて佐賀平坦の或る部落について農民の生活実態調査を行つたが、主としてその部落の実態について述べてみたい。この部落の農家戸数は23戸で1町未満は僅かに4戸、1戸平均1町8反の大経営で、しかもその殆んどが自作地である。小作料も改革後は殆ど反当600円の線が維持されている。こうして立地条件にも恵まれ農民的土地所有に基き、資本蓄積は増大しており、固定資本集約化も進展しているが、この部落の農業生産面における組織運営について述べよう。部落の組織は何処でもほぼ同様であろう。例えば行政

* 佐賀縣農業試験場

と関連のある生産組合の他に農事研究会、4 H クラブ、農協青年部、興農婦人部、等であるが戦後における公民館活動も見落してはならない。

この部落の特異な事例であるかも知れないが、農事研究会の組織が極めて強固で農業生産面における部落運営の実質上のバックボーンをなしている感がある。それは部落運営はすべてこの研究会の樹てた部落振興計画に基づいてなされているからである。

それではその振興計画は誰の手によつてどうして作られるかと云えば、一口には全会員の会議制によつてなされている。研究会に限らず部落での重要な事から例えば区長、組合長等の選出や、共同的な作業の実施方法等はすべて部落の意志をまとめてそれによつて行われている。どうして意志をまとめているかと云えば男子では各年令層毎に「三夜まち仲間」を組織し、主婦は「六夜まち」をつくつてはいるが、夫々の仲間のグループによつて例えば次回の分館長は誰を推すと云う事を決め、夫々の仲間の代表が集つて協議して決めている。こうして部落の大多数の意見が反映されて部落の重要な運営の方針が決まるのである。例をあげると田植には余り田植さんを雇いすぎるから今年は昨年の半分に人数を減らそうとか、麦やその他の農産物は出来るだけ農協に売ろうとか、肥料や農機具をまとめて安い値段で買うと云う様な事である。前に述べた農事研究会は戦後集团的に簿記を記帳し、青色申告も殆どつづけているが、表の通り毎年経営改善のプロゼクトを全員で協議して各自実行し、生産力を伸ばすには先

づ土地条件の整備が基本的であると言う事で土地回復、農道、クリークの整備、交換分合を進め、更に肥料、品種試験もやつてどの田には何と何をどれ位やつたがよいと云う施肥基準も作つている、他に機械化体制の確立、畜産の導入、副業計画等があるがその活動は活潑である。

佐賀平担においては部落内での血縁関係が極めて濃厚であるが、部落の機構には何等影響を与えていない。この部落においても、農業生産や生活面における本家、分家の従属体制は全然みられない。例えば部落内での農作業や家の造作等の労働交換は近くの人か親しい人である。冠婚葬祭の手伝は「茶講うち」(戦時中の隣組)に決つている(しかも手間賃は極くわづかしに行われていない)。

3. 割当供出 次に部落における重要行事である米の生産並に供出割当についてふれてみたい。割当を決めるためには先づ各農家の生産量をつかまなければならないが、全農家が揃つて稲の出来具合をみて廻り、これは何依位と各筆毎に全員で見積りをし、更に坪刈りを実施している。これによつて各農家の生産量を計算して供出量を割り当てるのである。個々の農家に直接尋ねたが小農の方が反つて率が軽いそうである。

4. 家庭生活 一方家庭内に眼を転じてみると、依然として古い家族制度を残している事を例えば相籠等にもみる事が出来るが、しかし乍ら戦後著しい変貌を遂げている事は否定出来ない。

私の調査した O 部落では表の通りに生活面の財布は

1 農家経済の概況(昭和 29 年)

階 層	農 業			農外所得	農家所得	家計費	租税公課	経済余剰	1 人 当 所 得		1 人 当 家 計 費
	粗収入	経 費	所 得						従業者	家 族	
A	千川 259.8	54.5	205.3	138.0	343.3	308.7	24.3	-10.3	85.5	57.2	51.4
B	624.1	189.5	434.6	79.5	514.1	430.6	34.5	49.0	140.0	79.0	66.3
C	851.4	202.3	649.1	6.9	656.0	490.8	40.8	124.4	154.0	84.0	62.8

2 水稲及び小麦の反収の変遷

		21 年	22	23	24	25	26	27	28	29	平 均
水 稻	反 収	2.76石	2.64	2.40	2.48	2.96	2.56	2.68	30.4	2.84	2.68
	同 上 比	103	98	90	93	110	96	100	113	106	100
小 麦	反 収	1.08石			1.28			1.40			
	同 上 比	100			118			129			

大低主婦が握っている様である、また20才以上の成年者について思想的、政治的な若干のアンケートを行うたが殆どが各自の意志をはつきりと表している。例えば主婦は主人と意見が異つている。主婦も組織的に家計簿を記帳し、また視察等も大抵夫婦づれで行つており、若妻会もその活動は盛である。こうして家庭内における民主化は次第に滲透しつつある。

5. 結び この様に佐賀平坦の部落内部においては極めて平等な個人関係による部落の秩序が維持されており、部落内での機構の頂点に立つ各種の役員はただ与えられた職務を果すと云う様に機能化しており、職務による権力は生じないし、土地所有や、水利権等による権力的支配も考えられない事である。今日においてはもはや部落内において階級的従属体制をつくり出す事は不可能であろう。

結論として云える事は佐賀平坦においては半封建的

性格はもはやみられず、階級的な経済外的強制や部落内でのヒエラルヒューはすべて過去のものである。しかし乍ら部落内においては前に述べた様に部落機構による所の経済的強制をみとめないわけにはいかない。それは今迄述べた様に部落秩序が農民を支配し、部落の性格は個々の経営に極めて密接な関連をもつており農民は部落を単位とする協同的な組織によつて動いていると云えるからである。こうしてわれわれ農民の発展的な芽生えを民主的な部落組織の上に見出す事が出来るのであるが、農業生産力の発展も個々の経営内部の問題だけでは解決出来ない面が数多くあるのである。われわれは農民がどの様な秩序の中でどの様な意識をもち、どの様な生活をしているかを社会的諸関連によつてはあくする事なくしては、農業技術の滲透もなかなかむづかしいと思う。